

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年11月9日(金曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時 8分 散会

付託事件

- (1) 平成29年請願第1号, 平成29年請願第3号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 請願審査

- ① 平成29年請願第1号 障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願
- ② 平成29年請願第3号 国の責任で「若い人も高齢者も安心できる」年金制度を求める請願

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	高倉富士男君	副委員長	綿引健君
委員	田中真己君	委員	小泉康二君
委員	木本信太郎君	委員	袴塚孝雄君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋葉宗志君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君
高齢福祉課長	野口奈津子君	介護保険課長	荻沼学君
保健センター 所長	小林かおり君	保健所準備 課長	小林秀一郎君
消防長	根本一夫君	消防次長	石川隆君
消防次長兼 北消防署長	小泉直紀君	消防本部参事	鈴木豊君

消防本部参事	小川喜実君	南消防署長	大越唯行君
消防総務課長	勝村俊則君	火災予防課長	大内康弘君
消防救助課長	箕輪重美君	救急課長	石田宏一君
教育長	本多清峰君	教育部長	増子孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	川俣智君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅修君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼内原 中央公民館長	五上義隆君
総合教育研究 所長	萩谷孝男君	学校管理課長	鎮目英俊君
学校保健給食 課長	大和敦子君	学校施設課長	塙敏之君
生涯学習課長	大澤秀樹君	歴史文化財 課長	白石嘉亮君
中央図書館長	松本崇君	総合教育 研究所副所長	小川佐栄子君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成将大君	書記	矢吹友鏡君
----	-------	----	-------

午前10時 2分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、請願審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております平成29年請願第1号及び平成29年請願第3号につきましては、いずれも本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、請願審査を終了いたします。

次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、予算要望の時期でありますので、ちょっとこれまでの経過をお聞きしたいと思えますけれども、消防の南消防署の建てかえについてはですね、議会案件ですから細かい話は結構ですけれども、今の進捗状況がどのようになっているのか、当初の見通し、できるだけ早くということをお願いをしてあったんですが、この経緯等をですね、お話しいただければと。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

南消防署の進捗状況でございますが、基本計画を9月に策定いたしまして、業者委託をしております。それで、現在、基準点のくいを打ちまして、来週から測量に入るということで業者から報告が上がっております。

それに伴いまして、新年度予算につきましては、早急にやるということで、基本計画も含めて早急な策定をして、来年度、次年度の設計に反映をさせていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今やっているのは予備調査ですか、それとも基本計画ですか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 今やっているのが基本計画でございます。来年に設計になります。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうすると、今年度に基本計画をつくって、来年度に基本設計をして、そうすると、その次にまた実施設計とやってやるんですか。それじゃなくて、基本設計イコール実施設計になって、そして次の年度、いわゆる平成32年度には着工と、こういうふうなシナリオという考え方で、今年度が平成30年度ですから、平成31年度に基本設計をやる、実施設計もやってしまう、それで、平成32年度からは着工していただける、そうすると、おおむね規模からいっても1年ちょっとでしょうから、平成33年度、平成

34年度の前にはスタートできると、こういうふうなことになるのかなというふうに思っていますが、こういう形でよろしいのでしょうか。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの再度の御質問にお答えをいたします。

まず、平成31年度は基本設計と実施設計をあわせて実施をいたします。

それと、当初の予定では、擁壁工事、造成の詳細設計というのも別建てで計画をしておりましたが、工期の短縮、それから費用の縮減ということで、これを1本にまとめてですね、発注をしようかということで今検討を進めているところでございます。

工期につきましては、平成31年度にそういう設計をやりまして、平成32年度には、擁壁工事をどういう段階でやるか、まだ白紙の状態でございますので、その辺も踏まえて、早期に着工をできるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 かねてから申し上げてきたように、擁壁工事をやって、そして土地を後ろに残して、さらに建物を前に建てると、せっかく広い用地に行くというね、そして前をできるだけあけて訓練ほかさまざまな事業に使うと、こういうふうなところからするとね、ちょっと費用の点も、それから用地の点も無駄になってしまうのかなというふうに思いますので、そここのところは執行部さんのお考えではありますけれどもね、そういう意見も取り入れながら、できるだけ前をあけて、そして広い用地を残すような手法、既にこれは銀杏坂でもね、そういう建築をして、あそこの狭い場所に今、平和記念館ですか、それをお建てになっていると、こういうことも20年前ぐらいにはもうそういうことをやっていますので、ぜひですね、そういうことを参考にしながらお進めいただきたいと。

それから、緑岡出張所の建てかえという、緑岡出張所か城東出張所か、どちらか1つは、この計画年度内に行うということになっていましたけれども、緑岡出張所については隣地に物件があると、こういうふうなお話も聞いているわけではありますけれども、その後の進捗、それから年度内にその建てかえをする、もしくは計画をするというのは、城東出張所なのか、緑岡出張所なのか、緑岡出張所の用地だけ確保するという考え方があるのか、この辺についてもお伺いをさせていただければと思います。

○高倉委員長 勝村消防総務課長。

○勝村消防総務課長 ただいまの委員の御質問についてお答えをいたします。

緑岡出張所につきましては、隣地に物件があるということで、現在、業者と交渉しておるところでございます。まだ交渉中でございますので、まだ結果は出ていませんが、その方向性によっては次年度、土地の取得、それから建てかえについても、緑岡出張所を先んじて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 緑岡出張所については、かねてから、もう既にでき上がっていなければならない状況であったんですが、都市計画道路の拡幅の問題があつてね、これまで後送り後送り、先延ばし先延ばしになってきた

という経緯もございますので、ここについてはぜひですね、近代的で、そして旧国道6号を中心とした、県庁を中心としたあの地域の防災拠点としてね、しっかり活動できるような施設をぜひ早急におつくりいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、教育行政でありますけれども、学校管理課ができて、いろんな苦情というんですかね、学校の問題点、こういうふうなことを解決するというところでできたわけでありまして、現在のその状況というか、これまでどういうことが案件としてあったのか、どういうふうな状況なのか、御説明いただければありがたいと思っています。

○高倉委員長 鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 今回の袴塚委員の質問にお答えさせていただきます。

学校管理課ができて、市民の方の貴重な声を聞く機会も数多くございました。話をまずしっかりと受けとめてですね、我々から関係各課にお願いをする場合もございましたし、あるいは関係各課からこういう話がありましたということで情報を集約することもございました。何分その声に寄り添うこと、あるいは早期対応をすること、例えば、総研が事に対応するのであれば、学校管理課が人に対応する、そのように役割分担等もしながら、さまざまな事例に対応してきたということが現在の状況でございます。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今まで、学校の中の問題点は総研がおやりになったり、施設については学校施設課がやったり、学校給食は学校給食共同調理場というのがあってそこがおやりになったりと、私の考えですよ、比較的ダイレクトにスムーズにいていたのかなという思いがあります。

今回、その中間の職務としてね、学校管理課ができて、総研とのかかわり、それから各施設課、それから給食、さまざまな学校にかかわる問題の管理、そういうものにワンクッション置くことによってね、スムーズな流れがどうなのかなという心配があるわけでありましてけれども、今、鎮目課長さんのお話であるとね、比較的スムーズにいていますよと、こういうふうなお話だったというふうに思っていますが、やっぱり現場がスムーズに回るといことは、教育総研並びに学校管理課がしっかりハンドルを握って、そして事業推進に当たる、こういうことが私は大事なんだというふうに思っていますので、まずその点はしっかりとおやりになっていただきたい。

もう一つは、震災の中で、小学生がお亡くなりになったというようなことがございましたけれども、もう水戸市は全部終わりになっているのでしょうか、経過はどんなふうなのか。ブロック塀の改修とかですね、そういうことがあったように思っていますけれども、その辺は全体的にもう終わりになっていますよということなのか、まだ一部何らかの事情で残っているところがあるのか、今後どのような形で進められるのか。

○高倉委員長 塙学校施設課長。

○塙学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学校施設内のブロック塀に関しましては、せんだっての定例会の中で補正予算ということで、ブロック塀の改修に関する予算をお認めいただきまして、工事を現在進めております。

ただし、隣接地に面する部分等もございまして、隣接地の方の同意を得ながらということで、現在、まだ

隣接地の方の同意が得られずに工事が始まっていない部分もございますが、できる限り年度内に完成させるよう、現在、鋭意努力している最中でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 立地上、同意が得られないところがあるということでございますけれども、学校の子どもの命を守るという状況がございますので、できるだけめに通っていただいて、そして早い理解をいただいて、年度内に工事が終わって、新学期は安心して子どもたちが暮らせる、そういう場所づくりにぜひ努力していただきたいと思います。

それから、私も参加させていただいてはいるんですけども、今、子ども会の問題があつたりしてですね、いわゆる子ども会の再構築もしくは地域コミュニティの再構築、こういった中であつては、やっぱり子ども会、それから自治会、そういったものが主体的に活動することによって、自治コミュニティが守れると、こういうふうなことだと思っておりますが、現在の取り組み状況と、それから今後の方針と申しますか、どういふふうな考え方でいくのか、この辺についてちょっとお伺いできれば。

私の考え方としては、前から御提案申し上げてもらっていますように、学校全体が一つの子ども会、もしくは子ども会の一部というような形になって、子ども会に興味のある、集団活動に興味のある、もしくは塾とかスポーツ少年団等に入っていない子どもたちをいかに集約して、子どもたちのコミュニティをそこでつくらせるか。スポーツ少年団とか何かに入っている方は、そこでもうコミュニティができていますね、上下関係もできている。こういうふうなこともあると思いますので、その辺についてはどうなのか。

一つの集団としては、例えばスポーツ少年団なんか、子ども会の一部という考え方もあってもいいのかなとも思っておりますけれども、どんなふうな状況なのか、お伺いをさせていただければと思います。

○高倉委員長 大澤生涯学習課長。

○大澤生涯学習課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、社会教育委員会におきましても、今後の子ども会のあり方等におきまして検討をさせていただいておりますのでございますが、その中でも、ただいまのお話のような御意見を頂戴しております。

現在、水戸市内におきまして、全学区を対象としました子ども会の一本化が5学区という状況になってございます。そういった動向も踏まえまして、今後、地域とともに教育力の向上を図るような検討をしていきたいというふうに考えております。

なお、子ども会育成連合会におきましても、こういった状況を踏まえまして、子ども会におけるPR活動をさらに強化していただくような事業、例えば、今年度春に子ども会チャレンジ体験会あるいはたこ揚げ祭り等におけるPRブースを用いまして、低学年や幼稚園児、保育所関係の小さい子どもさんに向けても情報を発信していきまして、加入促進に努めていきたいと、ともに子ども会育成連合会とも十分連携をしまして、そういった取り組みをしていきたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 子どものその趣味嗜好と申しますか、考え方が多様化しているという中でですね、やっぱり何

かの目的を持った集団ということも一つの子ども会の考え方としてはいいのかなと思っていますし、また小さいころからコミュニティを大事にするという流れの中によっては、やっぱり子ども会の活動というのですね、一つの将来に向けたコミュニティのあり方の中では非常に重要な役割を果たすのではないかと思いますので、子ども会がなかなか存続し得ないと、こういうふうな時代ではありますけれども、ぜひ社会教育委員会の中でもしっかりと論議をしていただきながら進行していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、すみません、飛んで、AEDを設置しまして、使用状況もしくは配置状況、次年度に対する考え方がありましたら、お伺いをさせて。

○高倉委員長 石田救急課長。

○石田救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

コンビニのAED事業を今年度実施いたしまして、市内のセブンイレブン60店舗全部に10月17日をもって配置を完了しました。

次年度は、ほかのコンビニにも設置をしていきたいと考えております。なるべく早期に、市内のコンビニエンスストアにAEDを配置してまいりたいと考えております。

コンビニのAEDは設置はしましたが、まだ使用には至っていない状況でございます。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これを利用されなければ、そのほうが一番いいことなんで、あんまり利用頻度がふえちゃうとね、やっぱり市民の健康不安ということになりますから、利用されないことが望ましいということでもありますけれども、市民の命を守るということになると、そういったところにきちんとありますよ、そしてその使用の仕方をいざとなったらきちんと説明できますよということがやっぱり一つの——設置するのは誰でもできるんですけども、そこから先のね、いざというときのその使用方法等については、通行人が持って行ってやるということも大事なんですけど、やっぱり置いてある設置者、設置者は消防ですけども、設置場所にいる方がその使用の仕方をきちんと理解しているということが大事だと思いますので、ぜひこれからもその使用、設置場所の方の理解度、こういったものを深めるようにですね、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

それから、もうそろそろドローンが購入されて入ったのかなというふうに思いますが、現在の状況はどんなふうになっているのでしょうか。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

ドローンを含めました画像伝送システムの更新ですが、各機器ですね、資機材は10月中旬までに納品が完了しております。その後、取り扱い訓練、習熟訓練、それと内部へのドローン、無人航空機はこういうものだよというような研修も行っております。11月1日付で運用を開始いたしました。

その無人航空機の操縦員でございますが、専門の外部研修機関に2名ほど派遣いたしまして、今、操縦員2名を指定しております。昨日から、さらに2名を市内の研修機関に派遣しております、今後一緒に4名

の操縦員が確保される予定でございます。

今後につきましては、市役所新庁舎の移転が完了しますと、現在、南側臨時庁舎に一部、映像関係の機器を置いておりますので、そちらを新庁舎の災害対策本部に移設いたしまして、12月4日からその作業を行うんですが、1日程度の作業を終えて、その機器の動作確認を行った後、再度取り扱い説明を実施いたしまして、移転作業を完了後、異常なければこの事業の完了となります。

無人航空機に関しましては、特に管内の災害等で活用をしたいと考えておりますので、いずれにしましても、無人航空機と画像伝送システムの要項等を作成いたしまして、それに基づいての活用を現場サイドにも説明しております。

画像伝送システム、無人航空機、ドローンに関しましては以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これも、どの程度の災害に出るかというのは、もう大体決まっているんですか。ドローンが出動するその災害規模ですね。ですから、例えば工作車が出るような交通事故があったというようなときにもお出になるというような計画なのか、それとも火災には毎回出るのか。例えば、発報がありました、現着しますというよりは、原理で言ったらドローンで飛んでいっちゃったほうが早いよね。煙が出ているのか、本当に火災状況にあるのかという覚知というのは、発報があったけれども、それは何かちょっと違うみたいだよというような状況もあるかと思うんですが、今の運用状況、運航の基準では、どの程度のときにドローンを飛ばして確認するのか。それが1つ。

それから、当初の予定だと操縦員は1人を研修するというようになっていたんだけど、4人今研修していますよということでありますけれども、それは初期費用の中で賄えたんでしょうか、それとも、新たに何らかの形で運用をして、そしてその操縦員をふやしたと、こういうふうな形なんですか。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

まず、災害時の出動に関しまして、特に無人航空機のほうは細部実施要領を定めまして、まず、現場最高指揮者の判断に基づきますので、その基準を決めております。

まず1つは、今お話ありました火災の場合ですが、これは一応街区火災ということで、ある程度密集した地域で、現着時、一つの目安ですが、5棟以上の建物が燃えているという目安を設けまして、広範囲に延焼拡大する危険がある場合は、やはり高い位置からの全体の把握というものが必要でございますので、無人航空機、ドローンを要請すると。それと、救助活動の際ですが、救助に関しては水難救助、要救助者が明らかに水没したという目撃がある場合ですが、その場合は、上空からのやはり広範囲の検索、捜索活動が必要であることから、ドローンを要請すると。それともう一つ、火災の場合ですが、林野火災で広範囲の山林火災等に延焼拡大した場合も、やはり上空からの確認ということで、その辺のところを細部実施要領でうたっております。

それと、操縦員の養成ですが、1名は、今回の契約の中に含まれている経費で養成しております。その後の追加の3名でございますが、研修費から養成の経費を捻出しております。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、それでは火災の状況をお聞きするのはどなたにお聞きすればいい、これは火災予防課ですか。現在、水戸ではどういう火災があるのか、火災の発生状況をお伺いしていいですかね。

○高倉委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

現在の水戸市管内における火災の出火件数は72件でございまして、前年同時期に比べ5件減少しているような状況でございます。

原因別の件数につきましては、第1位が放火または放火の疑いで18件、2位がたき火で8件、3位がたばこで6件というふうな状況になってございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今のその火災発生の中ですと、5棟以上の火災というのは何件あったんでしょうか。

○高倉委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

5棟以上の延焼というのはございませんでした。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それではまたドローンに戻りますけれども、今のお話だと5棟以上のときに出動しますよという基準だというお話ですよ。それから水難、もしくは大規模の山林火災。水難というのは、恐らく大雨洪水、そういうふうなことで、その注意報、警報が発生したときに、恐らく水難という項目に当たるのかなというふうに思いますが、このドローンを買った意味というのは、こんなに飛ばないドローンなんですか。

まず、火災5棟以上ございませんと、私の記憶でも、ここ数年、5棟以上燃えている火災というのはないと思います。そうすると、せっかく画像伝送システムも入れて、4,000万円ぐらいの金額ですからどうなのかというふうに思うんですけども、せっかくドローンを買って機動力を増して、そして火災被害を、できるだけ未然に防ぐということがドローンの目的だと思うんですよ、掌握するという。そうすると、今の運航基準というのは、本市の火災状況、水難状況、山林火災状況を考えてつくっているのか、それとも一般的に他市の例がこうだから水戸もこれでいいよねという決め方なのか、その辺はどうなんですかね。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

まず、これまで平成8年当時設置した画像伝送システムにつきましては、NTTの塔の上に高所カメラが設置されておりまして、そちらで市内の大規模災害発生時の状況を市の災害対策本部、国、県に送る、衛星で画像を送るというシステムでございました。

今回、その更新に当たりまして、全く同様のものを構築するのか、それとも、それが20年経過しておりますので、別なもので代替していくのかという議論をいたしまして、まずそのコストの問題でございます。

今、旧来のものと同等のものとなりますと、4億円程度の経費がかかります。それと、毎年1,200万円程度のメンテナンス経費があったんですが、そういったことも踏まえまして、20年たった現在はこういったものがあるのかということで検討いたしまして、先ほどありました機動性のある可搬型のもので、衛星アンテナ等を構築する、カメラにつきましては、NTTの塔の借用の件もございまして、高い位置からの映像を撮る手段というものを考えまして、最近クローズアップされていますこのドローンというものを高所カメラの代替という位置づけで購入いたしました。

今、管内の通常より若干被害の大きい災害につきましては、ドローンを使って、これまでよりは機動性がありますので、その現場直近まで行って、広範囲な状況を上空から確認して、指揮本部のほうで、どういう対策をとろう、今各隊はどの位置にいるのかということを確認する手段で用いようという考えでございますので、その現場の最高指揮者が判断するための基準といたしまして、今申した内容にしておりますが、最終的には消防長が認める場合というのもありますし、最高指揮者の判断に基づいて要請することも考えております。ただ、一つの目安としまして、5棟以上の街区火災、水難救助、大規模山林火災ということを一挙挙げております。

それ以外の自然災害でありますと、地震と水害ですね、そういったものももちろん大きな広範囲な災害になりますので、上空からの状況判断、捜索ということに活用してまいる予定でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 可搬型に変えた理由はよく理解をしているつもりですし、NTTから借りていた塔が将来撤去されるというようなことで、画像伝送システムをどうするのかということの中で、ドローンを飛ばして、画像を撮って、それを安定的な画像に変えるために伝送システムつくったよと、こういうふうなことで、それはこの間の議会でも論議をさせていただいて、承認をさせていただいたと。ドローンを買うときに、じゃ、運航基準どうなっているのよと、何のために使うのと、こういうふうな話をさせていただきました。で、まだ決まっていないですよということで、運航基準を早急に決めて、委員会にも示してくださいねというお話を差し上げたんですよ。今、どんなふうな使い方、頻度でやるんですかというお話をしたときに、5棟以上の火災ですよ、水難があったときは飛ばすんですよ、大規模山林火災があったらまずいですよね、だから上から見ますよ、そういうときにドローンを使うんですよというふうな話ですよ。

一方でね、水戸市の現状は、5棟以上燃えたときがないんですよ、ここ数年。恐らく十数年ないと思う。あるとすれば、大工町の昔の私のうちの前の飲食街が燃えたときは7棟ぐらい燃えたんで、それはあると思います。それから、水戸の大きな火災としては、伊勢甚さんの中央ビルの火災ね、これ1棟ですよ、燃えたの。そうすると、該当しないんだよ、5棟だから。

運航基準というのは、現在の水戸市の火災状況がこうだから、それに合わせてこんなふうにご利用しなければならぬよね、だから水戸市の市民の税金を使ってこれだけのものを用意したんですよということだと思うんですよ。

そうすると、今の状況だと、ドローンが飛ぶ時期は、水戸は、まず山林火災はほとんどないでしょう。これまで山林火災はそんなにないと思う。木葉下とかね、それから水戸西流通センターのほうとか、そういう

ところには一部あったかもわかりません。しかし、そんな大規模火災ってないと思う。で、5棟以上はない。そうすると、年に1回か2回は那珂川の警報が出る、このときしか飛ばないんだよ。これではね、せっかく買ったドローンが何かどろんと消えちゃうんではないかなというような心配があるんですけども、これに決めた理由って、何を基準に決めているんですか。5棟以上ですよ、水難ですよ、水難はわかりました、3人ですよ。で、僕は一番大事なのはね、火災ってやっぱり類焼を防ぐとかね、消火活動をどうするのかという——指揮隊が出て、指揮者がいるわけですから、現地では指揮者が恐らく指揮しているんだと思う。だけど、そこに周りの的確な映像を送るというのもドローンの役目だと思う。そうすると、例えば1棟だろうが2棟だろうが、密集地に火災があったら出るんですよということであれば、費用対効果という部分があるんだと思うんですけども、この5棟以上って決めちゃった理由というのは、何でこうなっちゃったの。

○高倉委員長 箕輪消防救助課長。

○箕輪消防救助課長 ただいまの袴塚委員の御質問の件でございます。

ただいまありました、まず火災時にドローンで撮った映像は現地指揮本部に、もちろん送られます。

5棟にした理由ですが、やはり通常の1棟、2棟規模であれば、現場に指揮本部を設置しまして、その指揮者数名の者が地上から移動して全体の状況を把握する。ただ、やっぱり人間のその人数と能力の限界がありますので、現場サイドと協議して、うちの消防力を勘案しまして、一つの判断の目安でございますが、5棟程度という数字を決めさせていただきました。

以上でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 しつこいようで悪いんだけど、水戸の火災のこれまでの歴史の中で、じゃ、5棟以上燃えたのは何回あるんですか。水戸の火災で5棟以上なのは何回あるんだよ。何のためにこれ買っているの。ドローンというのは遊びで買っているんじゃないんだよ、これ。市民の血税で買っているんだよ。大内火災予防課長、水戸の火災で5棟以上燃えたのは今まで何件あるんだよ、事例。

○高倉委員長 大内火災予防課長。

○大内火災予防課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

申しわけございません、今資料を持ってありませんので、はっきりした明確な回答はできません。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 これ運航基準というのは消防長までわかっている基準なんだろう。このときにどういう判断で5棟にしたんだよ。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 ただいま、説明のほうでも言葉が足りなかった部分がございます。

5棟以上につきましては、自動的に出るということでございます。それで、延焼の拡大、それからあと部隊の運用展開状況、これを確認しなければならないというときにつきましては、これは飛行管理という面でも出動をしていくということで、それはその状況の判断を挟むことはございますけれども、基本的には単独火災で類焼の可能性の少ないときには出動の想定はしてございませぬけれども、類焼の可能性がある、広がっていく可能性がある、または上空から広範囲に活動状況を確認する必要があるというときには、これは出動

していくということになります。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 消防長、悪いけれどもさ、じゃ、誰が判断するの、それ。誰が。決まり以上のことは隊員はできないよ。隊員は、決まり以上のことはできないんだよ。いろんなことを、例外を崩すのには市長の判断とか、恐らくそのときの長の判断ということで、今、入札でも何でもね、ごちゃごちゃになっちゃっているのは、みんなそういう例をつくってごちゃごちゃになっちゃっているんだよ。だけど、その判断は、いつでも——じゃ、消防長は連絡を受けて現地の映像を見ながら判断するの。そういうことですか。

○高倉委員長 根本消防長。

○根本消防長 火災出動の際にはですね、指揮隊というものが参ります。それで、現場の状況の報告がございまして、その大きな火災については、またそれに対する追加対応ということをしているところでございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、大きな火災って何なのと言ったら5棟以上だって言うわけでしょう。でね、類焼するか、しないかなんていうのはね、わかんねえよ、そんなの。何かが爆発しちゃうかもわかんねえし、そんなの予想つかないですよ。だから、少なくとも火災がありました、現着しました、指揮者がやっぱり必要だと思うようなときは、すぐ出られる体制をとるとかね、そういうことが運航基準の中になかったらば、こんな金額で買ったものが有効に使われないじゃないですか、これ。

だから、もし、もうドローンも配置されて、11月1日からは運用できる状況ですよということであるとすれば、この運航基準を見直してくださいよ、これ。もう5棟以上なんか燃えてつきねえんだもん、今まで。やっぱり、少なくとも消防長がお留守であっても、どなたかが判断して出られるような、そしてせっかく買ったんだから、5年のうち1回も火災で出なかったよなんていうようなドローンでは困っちゃうわけだよ。それがまめに出るようでも困るんだ、今度は逆に。災害が多いということだから。だから、その辺については、もう一回しっかりこの運航基準を見直して、そしてどういうふうなときに、どんなふうにもドローンの活用を図っていくのか、このことについては再度ね、議会前の委員会もあるようですから、このときまでに整理をしていただいて、しっかりやっていただきたい。

もう私一人で時間とっているんで、最後にします。

ちょっと予期せぬ質問で、保健所準備課長さん、申しわけありませんけれども、今、水戸市は、犬猫の殺処分については、ゼロとも言っていないし、処分するとも言っていない。そういう施設はつくりますよと、河和田につくりますよと、こういうふうなことで話が進んでいるわけ。で、今、その流れはできるだけ殺処分ゼロにしましょうと、こういうふうな形がね、やっぱり民間の中にもあるし、自治体の流れにもそういうふうなのがある。県でもそういう条例をつくったりしていますよね。

水戸市は、この河和田につくるものは、殺処分ゼロを目指すんですか、それともゼロは目指さないんですか。これからも殺処分をしていくという、ただ、そこに1回プールして、必要な人は集まって持って行ってちょうだいよと、かわいい犬がいっぱいいるよと、インターネットに載せたりなんかして、ある程度までいったらば、もらわれなかった、不幸にもね、行き先が見つからなかった犬、猫たちについては、今どんな

ふうを考えているんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

現在、動物愛護関係につきましては、先行して獣医師等を雇いまして、県の動物指導センターに、今、実務研修で派遣させている状況でございます。その中で、県の愛護事業に携わって、今年度は6月からやってきているところでございます。現状としては、殺処分については、県に委託ということで、今のところ進めていくということで話しております。

実際に、今、実務派遣研修に行っている者については、県の動物指導センターは殺処分については大分実績として少なくなってきたという状況にはなっておりまして、それについては譲渡ということで、現在40団体以上のボランティア団体の協力をいただく中で、殺処분을減らしているという現状でございます。

そういったところで、研修等を行っている獣医師、また、今後、県の協力をいただきながらということになるかとは思いますが、そういったところで、愛護に関する事業、またそういった譲渡関係の事業というのを整理していきたいと考えておりますので、その中で、実際に水戸市の動物愛護の事業をどのように展開できるかというのを検討していくという段階でございます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、小林課長さんがおっしゃったようにですね、いわゆる水戸市の方向がまだ決まらないということだというふうに思いますね、今の説明の中ではね。しかしながら、河和田の旧療育センター跡地にはね、もうつくり始めるわけですよ、計画があつて。この規模っていうのがね、その水戸市の方針が決まらないうと、逆に言ったらこの間の計画どおりでいいのかどうか。じゃ、あそこに、例えば県に委託をして、水戸市は殺処分ゼロだけれども、県が勝手にやっているやつだよという逃げ方を、悪く言えばするの。水戸市は殺さない、だけれども県にあげると。この間、業者に渡して、業者がどんどん殺処分していて、何かおかしいとか言って事件になった業者もいますよね。

私は、水戸市が保健所を持つという意味は、水戸市みずからが、そういうものをきちんと整理をするということが——水戸市独自の保健所という言い方をいつもするんで、じゃ、水戸市独自の保健所って何がすぐれているのということになると、今までこうだったけれども水戸市がやったらこうなりましたよと。例えば餅つきの問題1つとっても、この間まではだめだったと。餅つきはだめだったんだよね、この間までは。今度よくなったんだよ。何でよくなったかという、餅つきはだめだって書いてなかったんだよ。書いてねえのを何で水戸市民にだめだ、だめだと言ってコミュニティまで壊すんだっていう質問をしたときに、それは保健所の判断でだめだと言っているということだよ。だから、その保健所の考え方というのは、柔軟性があってもいいけれども、悪いほうに柔軟性があっちゃうと、何の意味もない。

したがって、殺処分ゼロを目指すのか、目指さないのか、それはもうそろそろ課長ね、腹決めてやってもらわないと。だって、保健所を水戸市が運営するんだよ。県に相談するなんて話じゃねえべよ。水戸市として、いろんな愛護団体の御要望を聞きながら、一定の期間、水戸市は保護しますよ、しかし、どうしてもだめなものについてはもう殺処分していきますと、こういうお考えなのか、最後まで犬の命、猫の命、動物の命を守るという、そういうことをやっていく行政なのか。ここの判断は県なんかじゃないよ、水戸市の考え

だよ。だから、都合のいいときは県、都合が悪くなると、県と一緒にやると水戸市の特色が出ないんです、こんな言い方はやめなよ。みずからやろうとしているんだっつらば、責任を持ってきちんとやってほしいよ。それで、この犬猫の動物愛護に対する考え方の中で、今、主流は殺処分ゼロですよ。動物といえども、人間の好き勝手に飼って、嫌いになったからもう世話しない、こういうことじゃなくて、人間もきちんと命の尊厳を守りながら生活しましょうと、こういう社会が今、世の中、世界の時流なんだから、この中で水戸市はこういうふうにしようとしているの。まだ県に聞かないとわかんないの。いつごろまでに結論出るんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現状といたしましては、専門職として獣医師の考え方というものが、実際これから運営していく中で、その運営に携わる獣医師という者が現在、採用を……

〔「委員長、もう答弁いい」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 あのね、これ獣医師が保健所を設置するのか。誰が設置するんだい、これ。

部長、誰が設置するんだ、これ、保健所は。

○高倉委員長 大曾根保健福祉部長。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 水戸市で……

○袴塚委員 これ水戸市が設置するのに、何でこの問題を獣医師に聞かなきゃわかんねえんだよ。水戸市として、どういう保健所をつくるかというのが定まっていなくて、ただ欲しい、やりたい、だから保健所をつくるんだってという考え方なのか、水戸市はこういう問題はこうする、こういう問題はこうする、こういうことについてはこんなふうに対応するんだ、こういうふうな信念を持った保健所なのか、どっちなんですか、これ。

○高倉委員長 大曾根保健福祉部長。

○大曾根保健福祉部長兼福祉事務所長 動物愛護センターの内容につきましては、やはり殺処分に関しましては、県に委託をするという考えがございます。ただ、その前提の中で、ゼロを目指すという考え方はもちろん当然ございますので、そちらのほうを最大限に努力いたしまして、動物愛護センターを運営していきたいと思っております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 みずから保健所を設置するということは、やっぱりみずからの責任でね、命を守るということだと思ふんだよ。それは市民の命も。市民の健康も全てですよ。そうすると、今のお話の中では、殺処分は県に委託するよ、しかしゼロに近づけるんだよということになると、水戸市は、じゃ、どこを目指している保健所なの、動物愛護に関しては。こういうことになるんだと思う。

僕がかねてから心配しているのは、どうしても行き場のない動物というのは出るんですよ。例えば、我々もそうだけれども、高齢犬になってしまっただけで命絶え絶えのところをもらう人なんか誰もいないよ。人間だって、養護老人ホームとか、そういう特養とかに送られちゃう時代なんだから。そうすると、そういうその命ある動物は、どうするのということになるわけだ。殺処分がいいのか、それとも何がいいのか、ここのとこ

ろがやっぱり水戸市の保健所の設置の意義だと思う。1つ、動物愛護という問題については。だからその辺については、もうそろそろスキームを考えて、水戸市の動物愛護センターではこういうふうなやり方をしていきますよと。で、これ以上こういうふうな状況になったときにはこうですよと。こういうふうにもうそろそろ説明をしていただけるような状況にならないと、私はね、水戸の保健所をつくるという意義が寂しいのかな。

これは今の動物愛護だけの問題じゃないですよ。要はね、水戸市がつくる、すると水戸市の考え方はこうだから、市民の健康はこんなふうを守るんですよと、衛生基準は、国はこうなんだけれども、水戸市としては、こんなところを膨らまして考えればこんなこともできるんでこうしましょうよと、だからこの間の餅つきのようにね、狭いエリアの中で考えると餅つきはだめになっちゃう。みんながだめって言うからだめなんだよと、こういうやり方になっちゃう。だけれども、現実にはそういうだめだという国からの基準はないわけですから。だからそこをね、やっぱり水戸市の保健所としてどんなふうを考えていくのかと、そういう頭のやわらかさが僕は必要なんだと思うんだよ。

だからぜひね、今の殺処分の問題も含めて、やっぱりしっかりともう一度、保健所にかかわる仕事、国の通達、そしてそれをどう解釈すればこんなことができるのか、ここが水戸が保健所を持つ最大の理由だと思うんで、それについてはしっかりとね——やっていないとかじゃないよ、しっかりおやりになっていて、初めての事業だからいろいろ戸惑いもあるかもわかりませんが、しかし、市民が期待する保健所というのは、水戸に保健所ができたからこんなこともできる、あんなこともできるということになっていかなければ意味がないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひね、その殺処分の問題についても——やっぱり皆さん心配していますよ。じゃ、どんなふうになれば保健所が引き取ってくれるのか。例えば今、野良猫がいっぱいいます。野良犬は最近見かけないけれども、猫の被害というのはね、うちの中に入って来たり、いろんな被害を受けている地域もありますよ。だからそういうふうなことになったときに、どんな保健所になって、そういうことに対応できる、対応してくれる保健所なのか。こういうことも含めてですね、しっかりと論議をしていただいて、部内の考え方をおまとめいただきたいというふうに思います。

ちょうど1時間ぐらいになってしまったんで終わりにします。ありがとうございました。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 1つだけお聞きしたいと思いますが、中学校における部活動に関連することです。

6月補正予算で5人の指導員さんを雇用して、今年は5人に活動に携わっていただくということでありました。その後、7月に、この委員会で水戸市の運動部活動方針の策定という報告があって、まだ11月なので、評価を聞くにはちょっと早いかなという気もしつつなんですけれども、聞いておきたいと思いました。

一つは、その配置された部活動指導員さんの効果といいますか、活動上の専門的なスキルも当然ある方でしょうし、また担当する学校の先生方の負担の軽減にも一定程度寄与されたのかなというふうに思います。また、7月以降、朝練を原則行わないとか、いろんな基準が定められましたけれども、総体とか秋の新人選を一定過ぎた中で、どんな状況と見ておられるのかをまずお聞きしたいなというふうに思います。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

部活動指導員につきましては、各学校で運用が始まっている状態で、対象部活動の教員の時間外勤務については、手元に細かい資料は今持っていないんですけども、減っているというのが出ております。子どもたちは、専門的な指導を受けることにもつながっておりますので、今後、さらに充実させていきたいなと思っております。

一方で、外部指導者の方にとってはちょっとハードルが高いと、部活動指導員になって、顧問の先生がつかないことに対してちょっとハードルが高いという意識を持っている方もいるとうかがっていますので、今後につきましては、部活動指導員をやっている方を含めて、外部指導者の方にも集まっていただいて、こういう実態で進められるんですということを理解していただきながら、普及に努めていきたいというふうには考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。

まさに、今後のことに関して、ちょっとお聞きしたかったわけなんですけれども、一応、国の方針としては、今年の想定としては全国7,000人ということで、予算的には15億円組まれたという、報道によればそうなっています。4年計画で、2021年度には60億円までふやして、1校3人程度の配置を目指すというふうに言われております。

水戸市の場合はそれを単純に当てはめられないとは思いますが、一応15校あって5人ということなので、そのとおり3人ってなれば45人ということになるんですけども、前の議論のときもですね、先生にかわって責任を持って見なければいけないとか、時間的な拘束だとか、もちろん責任があるのでハードルもあると、今、御答弁あったようにですね。そうなると、なり手がいるのかという議論になってきたと思うんです。今まさに御答弁あったんですけども、その外部指導者をふやしていこうとすればですね、声かけをしたり、あるいは専門の競技団体への打診をしたりと、いろんな不断の努力がないとなかなかふえていかないのかなというふうにも思うところであります。

一応、国はそうやってふやしていこうという流れの中で、水戸市としてはそのような、つまり予算を決め、配置も具体化していくとなると、もうそろそろというか、もうやっていないといけないのかというふう思うんですけども、その辺は何か御苦勞もあるかと思うんですけども、何か取り組み状況があれば説明いただきたいなと思います。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各種競技団体と情報を共有しまして、今その指導者のリストづくりに取り組んでいるところです。各学校の要望に応じて、各競技団体から指導員が派遣できるような体制を構築してまいりたいと考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

全県的に余り手を挙げた自治体がなかったというような実態もお聞きしたので、そういう意味では水戸市が、県内ではいい先行事例になるように努力をしていただきたいなと思っています。

また、もう一つ、部活にかかわっての運営委員会、県の指針ではですね、運営委員会を各学校がつくって、トレーニング内容だとか、時間だとかを不断にチェックというか、議論をする環境にしないよというふうになっています。また、年間計画や活動実績を、校長に各顧問が出しなさいというふうになっています。何ていうか、そういうことをやればやるほど忙しくなるんじゃないかというふうに思ったりもするんですけども、実際には、どういうふうになっているのかというあたりも聞きたいと思うんです。

毎年、国と県が活動方針を出すと言っているわけですけども、じゃ、どれだけのことが変わった方針になるのかなというのがよくわかりませんが、いずれにしても、本末転倒で先生たちがそういうことでね、忙しくなっちゃうんではあんまり意味がないと思うんで、その辺の運用についてはどういうふうになっているのかと。

また、その原則と、例えば大会前は、1カ月前は朝練をやってもいいだとか、あるいはその競技にもよると思うんですね。スポーツの競技ですのでよくわかりませんが、遠征して行けば、例えばサッカーなら半日やれば帰ってくるとか、野球も半日で終わるとかいうのに比べて、例えばテニスなんかは一日中やるのが普通みたいなことだとか、いろんな違いがあるんだろうと思うんですね。ですから、そういう点では、その顧問の先生の取り組み、あるいはいろんな人脈、ネットワークでいろんな所へ遠征に行く部活もあれば、そうでもない部活もあったりって、いろいろ差があるだろうと思うんですけども、その辺、この水戸市がつくられた活動方針というのは、運用の状況としては想定どおりにいっているのか、まだ是正すべき点があるのかというふうなあたりを、おわかりになれば最後お聞きしたいなと思います。

○高倉委員長 萩谷総合教育研究所長。

○萩谷総合教育研究所長 再度の御質問にお答えいたします。

水戸市の活動方針に基づきまして、各中学校、義務教育学校は、10月より各校の活動方針を運用しているところです。その内容については、各学校のホームページを使って公表すること、それから各部活動の練習予定についても同じようにホームページで公表をしております。総研では、それを確認して、ちゃんと行っているかどうかを見ているところです。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 何ていいますか、強い部活といろいろあるんだろうと思うんですね、子どもたちは毎年かわるので、もちろんいろいろ変化はしていくわけですけども、その保護者や、その活動している子どもたちがですね、得するような形で、あるいはまた先生への負担がふえていかないうような形で改善すべき点があれば、ぜひ不断に取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、その点を申し上げて終わりたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ありませんか、はい。

ないようですので、この件について終わります。

それでは、以上をもちまして、文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時 8分 散会